

【札幌市】1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

『子ども一人一人が、ICTの特性や強みを生かしながら主体的に活用することで、情報活用能力を発揮し、新たな価値の創造に挑んでいる姿』

将来の変化を予測することが困難な時代においては、解き方があらかじめ定まった問題を効率的に解ける力を育むだけでなく、高い意欲をもち、必要な情報を自ら選び取り、蓄積された知識を活用しながら、主体的に判断することや、自ら課題を見いだし、その解決を目指す過程で他者と協働しながら新たな価値を創り出していくことが求められます。そのためには、学習指導要領においても、学習の基盤となる資質・能力と位置付けられている情報活用能力の育成が不可欠です。

子ども一人一人が、デジタルとアナログそれぞれの長所と短所を理解し、目的に応じたツールの活用方法を主体的に判断、選択することで、自分自身の解決方法に応じて効果的に組み合わせて活用することを目指し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を通じて、子どもたちの情報活用能力の育成に努めます。

学校における授業づくりに当たっては、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と子どもたちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の要素が組み合わさり一體的な充実を図ることで、「学びの質」を高めることが可能になります。

子どもたちがICTを活用し、自ら学習を調整しながら学んでいくことができるよう「個別最適な学び」を充実するとともに、「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、「協働的な学び」などを通じて、他者と協働する機会を通して、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、ともに支え合い、持続可能な社会の創り手となる必要な資質・能力の育成を目指します。

2. GIGA第1期の総括

【環境整備の現状と課題】

学校における子どもたちのICT活用を日常化するには、その基盤となる1人1台端末と高速大容量通信ネットワークの安定的な整備・運用が重要となります。GIGAスクール構想等により、小中学校における1人1台端末の整備は完了し、高速大容量通信ネットワークを普通教室で活用するための無線LAN整備など、学校のICT環境が急速に進展しました。

引き続き、全ての子どもたちが、学校におけるICTの活用を日常的なものとできるよう、各家庭の状況や児童生徒個人の多様な教育ニーズへの配慮も踏まえて、適切なICT環境を整備していくことが求められています。併せて、学校における個人情報の適正な取扱いと情報セキュリティの確保に向けては、「札幌市教育情報セキュリティポリシー」（非公開）、「札幌市保有個人情報及び匿名加工情報等安全管理要綱」に基づき、情報の重要性に応じた取扱いや必要となるセキュリティ対策の徹底、教職員や子どもたちにとって安全安心で快適に利用するためのフィルタリング設定など、必要な対策を実施しています。

【ICT活用の現状と課題】

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、ICTの特性・強みを生かした1人1台端末の活用が各校で進められることや、こうした取組の成果により、令和5年度の全国学力・学習状況調査では、「ICT機器を使うのは勉強の役に立つと思うか」という質問に対し、肯定的な意見が90%を超えていました。授業におけるICT機器の活用についても「前年度までに受けた授業でICT機器を、授業でどの程度活用しましたか」という質問に対し、週1回以上活用した学校の割合が、小学校90.9%、中学校86.3%と、小学校においては、全国平均を上回る結果となっています。

取組が進む一方で、校種間・教職員間でICTの活用状況に差が生じている状況は全国的に課題とされており、札幌市も同様の課題を抱えています。「前年度までにICT機器を授業でどの程度活用したか」という質問に対して、週3回以上活用した学校数の割合が令和5年度は、小学校91.9%、中学校74.5%と、小学校と中学校では、17.4%の差があります。こうした活用状況の差には、学校や教職員ごとの教育の情報化やICT活用に対する理解度・積極性の差だけでなく、校内体制上の課題や、児童生徒の情報モラル面での課題など様々な要因が背景にあり、今後は、各校が抱える課題を一つ一つ解消しながら、札幌市全体で活用率を上げていく必要があります。

3. 1人1台端末の利活用方策

GIGA第2期においても、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持することを前提に、以下の1人1台端末の利活用に関する取組を推進します。

【1人1台端末の積極的活用】

◇情報モラル教育の推進

端末を主体的に活用することで、自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつことや情報を正しく安全に利用できること、コンピュータ等の使用と健康の関わり等、情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方と態度を身に付けていきます。情報モラル教育を体系的に推進するために、心の発達段階や知識の習得・理解の度合い、児童生徒のスマートフォンやタブレットの利用状況の実態を踏まえ、系統的なカリキュラムを作成し、その内容について学校全体で共通理解を図る取組を進めます。

その育成に当たっては、動画教材などを活用し、ICTの活用が日常的になるにしたがって、SNSの利用等に伴うトラブルに巻き込まれることや著作権等の他人の権利を侵したり、長時間の利用における視力低下などの心身の健康面に影響したりといった負の側面を認識しつつ、正しく活用するためにはどのようなことが求められているのか、児童生徒自らの行動を考える場を設定していきます。また、学校教育全体を通して、あらゆる教育活動の中に、情報モラルの視点をもった学習を取り入れていきます。

◇ネットトラブル等対策の推進

インターネット上で児童生徒の心と安全を守るために児童生徒及び保護者向け啓発コラムを毎年更新し、各学校へ発信し、各学校が実態に応じて活用します。また、インターネットの安全な利用、ネットトラブル、児童生徒と保護者向けの動画・ワークシート・指導資料も札幌市の実情に合わせて毎年更新し、学校が教育課程に位置付けたり、必要に応じたりして活用します。さらに、児童生徒がもつ課題を重点的に取り上げたカリキュラムも情報モラル指導モデルカリキュラムとして提供していきます。

保護者向けには、ネットトラブルの現状と家庭での対応について、札幌市としては「子どもが身に付けた能力に合わせて、インターネットを段階的に利用させることが重

要」という考えに基づいた教材として、教員の特段の補助がなくとも学習することができるようとした動画を、札幌市の実情に合わせて制作し提供します。

◇デジタル教材を活用した外国語授業の推進

英語学習ソフトウェア（小学校）、デジタル教科書（小学校・中学校）を含めたデジタル教材を効果的に活用し、児童生徒一人一人が、授業において主体的に英語で伝え合うことのできる学びの充実を図ります。

また、研究推進校に指定した小学校及び中学校的パートナー校における実践研究の成果をまとめた参考資料を作成し、札幌市公式ホームページや校務支援システムへの掲載などを通して、全市への普及・啓発を図ります。

◇教職員研修による実践的指導力の向上

デジタル化などの様々な環境変化に対応し、児童生徒一人一人の学びを支える教職員の資質向上が求められています。そのため、札幌市教育情報セキュリティポリシーを基にした情報資産に関する正しい理解を深めながら、教職員自身がコンピュータやタブレット等の基本操作を身に付ける研修のほか、教育系アプリケーション等を効果的に活用した授業力向上のための研修を実施します。

さらに、これまでの集合研修に加えて、「自校にいながら」「短時間で」「必要に応じて」参加することができ、「今」知りたいことを学んだり交流したりすることができるオンラインセミナー「オンラインカフェ」を増設し、複数の講座の中から自身のニーズにあった研修を気軽に選択・受講できるようにします。端末の操作方法を実際に試しながらアプリケーション等の操作方法を身に付けたり、事例からどのような効果があったのかを学んだりすることによって、実践的指導力の向上を図ります。

また、ICT機器、デジタルツールの整備が進められるなかでは、機器操作の習得やICTを活用した授業改善、機器の設置準備等の必要性が増すことから、他都市の状況も踏まえながら、教職員のサポート体制の充実に向けた方法について検討していきます。

◇札幌市教育研究推進事業を通したICT活用力の育成

札幌市の教職員が一堂に会し、世代や校種を越えて学び合う札幌市教育研究推進事業において、実践事例をデータベース化し、誰もが活用できる環境を整備します。また、小中学校のパートナーパート会による「春の研究集会」は、「小中一貫した教育の推進を図る」場として位置付けられているため、各学校の研究活動・日常実践等について協議する中で、「ICTの活用」をテーマの一つとするなど、ICTの活用の視点からも小中連携の円滑な接続を目指します。26研究部会による「秋の研究集会」は、「教科等に関する専門性を磨く」場として位置付けられているため、授業公開を伴った研究集会の中で、ICTの効果的な活用等についても協議し、より一層の活用を目指します。

さらに、所属する研究部会において、学習会の開催や教職経験の浅い教員へのフォローアップ等を通して、ICTを活用した事例等を共有することで、各教科等の専門性の向上に資する取組を実施します。

◇管理職における教育の情報化への対応力の向上

管理職による危機管理の視点から、事故等の未然防止を組織的に推進するため、札幌市教育情報セキュリティポリシーの内容や情報セキュリティ実施手順等を全教職員が確認できる機会を設け、高いセキュリティ意識の醸成を図ります。

また、教職員の経験年数に応じて、ICT活用指導力の向上につながる適切な指導・助言を行うとともに、保護者等への積極的な情報発信を行うなど、教育の情報化を計画

的・組織的に推進することが求められています。各学校において管理職のリーダシップの下、ICTを活用した校務の効率化を図ったり、ICT活用のための支援体制の構築をしたりするなどの対策を推進します。

【個別最適・協働的な学びの充実】

◇1人1台端末を活用した「課題探究的な学習」の充実

学びの質を高め、「学ぶ力」を育成することを目的に、大量の情報を収集、整理・分析、まとめ、表現することや、容易に他者と情報の共有や多様な考えを結合できる等のICTの特性や強みを生かし、1人1台端末を教科等横断的な視点で活用していきます。また、児童生徒が必要感をもってICTを効果的に活用していくことで「情報活用能力」の育成にもつなげます。

◇1人1台端末を活用した「さっぽろっ子自治的な活動」の充実

児童生徒が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくりに向けて、ICTの活用により、全ての児童生徒が意見を述べることができる仕組みを整え、一人一人の「子どもの声を聞く」ことを大切にしていきます。具体的な取組としては、全市の児童生徒が一つのテーマについて話し合う「さっぽろっ子サミット」を開催し、自校またはパートナー校の子どもの思いや願いを届けたり、取組を交流したりしながら話し合うことで自治的な活動の充実を図ります。

◇ICTを活用した「異文化理解教育」の推進

姉妹都市（大韓民国 大田広域市など）の小学校・中学校・高等学校とのICTを活用したオンライン交流（日本や札幌の文化、学校生活などについて、事前に調べたことやまとめたことを基に英語でスピーチや意見交流）などの活動を充実させ、我が国の伝統と文化の理解と、それらを大切にする心情や、世界の多様な文化を受け入れ、尊重しようとする資質・能力の育成を図ります。

【学びの保障】

◇校内教育支援センターにおけるICTを活用した支援のサポート

学校には登校できるけれど、教室にはなかなか入れない児童生徒が増えてきていることから、教室以外の校内の居場所として校内教育支援センターを設置し、有償ボランティアである相談支援パートナーが教員と連携しながら、児童生徒に寄り添った支援を進めています。

ICT機器を用いて授業の様子をライブ配信するなど、オンライン会議ツールで教室と繋げることで、児童生徒は教室以外の場でも授業を受けることが可能となります。しかしながら、児童生徒が授業のライブ配信の視聴を希望し、1人1台端末を使って自分に合わせた学習アプリに取り組もうとしたときには、児童生徒個人の力だけでは対応しきれないケースもあります。そこで、ICTを活用した必要な支援を受けられるよう、相談支援パートナーが児童生徒と教員との橋渡し役として、児童生徒の思いを受け止め、そのニーズに応えられるよう学校に働きかけることで、オンライン授業を受けられるようにしたり、適切な学習アプリの活用方法を教えてたりするなど、児童生徒の学びの場につなげるサポートを行います。

◇教育支援センターにおけるICTを活用した不登校児童生徒への支援の充実

不登校児童生徒等へのICTの利活用は、学習機会の確保や学校とのつながりの継続のためには有効であり、個別の状況に応じてオンラインの学習教材等を活用した支援を取り組むことは重要です。特に、家から外出することが難しい不登校児童生徒等に対しては、社会とのつながりや学習保障の観点からも遠隔システムを用いた支援は効果的であり、必要に応じてオンライン授業による双方向支援やドリルアプリ等、デジタル教材により課題の取組状況の把握を行う等、個々の児童生徒の状況に応じたICTを活用した支援を進めています。

また、教育支援センターにおいて、学校や教育委員会の施設には来ることができない児童生徒に対して、オンライン上の仮想空間（メタバース）を活用した新たな居場所や学びの場の提供を検討します。そこでは、メタバースにより構築された場のなかで、不登校児童生徒が1人1台端末を通してアバターを操作し、アバターを通じてコミュニケーションをとったり、学習コンテンツを利用した学びを進めたりするなど、ICTを活用した新たな取組を検討します。

◇心の健康観察アプリを活用したいじめ・不登校対応の充実

心の健康観察アプリは、1人1台端末を活用した健康観察・教育相談システムとして、児童生徒が毎日心と体の健康状態を入力するものとなっています。学校は、子どもの些細な変化を可視化して把握することができ、いじめの未然防止、早期発見に役立て、深刻化するいじめや不登校を防ぎます。

本アプリの活用を通して、児童生徒は自ら自分の心と体の状態を把握し、自己管理能力を育むことができることや、蓄積されたデータを可視化されたもので、自分の健康を振り返り、今後の生活に見通しをもつことが可能となります。教職員は、児童生徒の変化に気付き、コミュニケーション機会をもつとともに、児童生徒の困りや悩みを早期発見し対応することができる期待されます。

◇特別支援教育におけるICT活用に関わる指導者研修の推進

特別な教育的支援を必要とする児童生徒に適切な指導・支援を行う上で必要なICT活用について、教育課程編成の手引の活用や特別支援教育コーディネーターを対象とした研修等を通じ、教育支援機器等の活用に関する専門的知識を深め、小・中学校等における指導・支援の充実を図ります。

また、特別支援学校において実践している障がいの状態等に応じたICTの効果的な活用方法を特別支援学校のセンター的機能を活用することで、小・中学校等へ周知することにより、小・中学校等におけるICTを活用した特別支援教育の充実に努めます。

◇ICTの効果的な活用による通級による指導・特別支援学級・特別支援学校の教育内容の充実

通級による指導・特別支援学級・特別支援学校において、障がいによる学習上又は生活上の困難さを改善・克服するため、ICTを効果的に活用し、各教科及び自立活動の指導の一層の充実を図ります。

また、特別な教育的支援が必要な児童生徒に対する補助装置や教育用ソフト等の整備を進め、児童生徒一人一人の障がいの状態に応じたきめ細かな支援の充実を図ります。